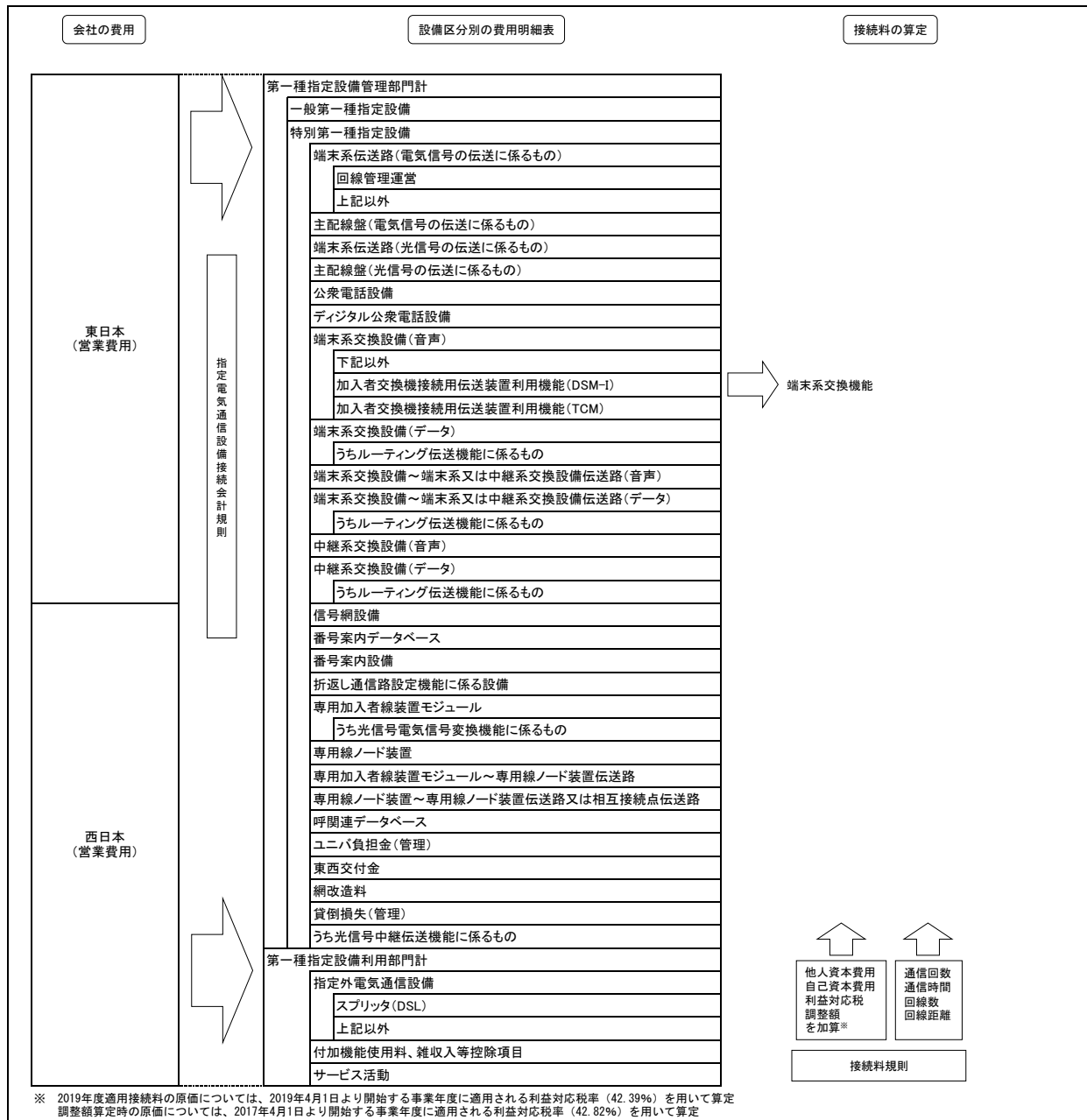


網使用料算定根拠
(東西合算したコストに基づく接続料)

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
・端末系交換機能	3
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	9
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	10
V. 資本構成比率の算定	11
VI. 他人資本利子率の算定	12
VII. 自己資本利益率の算定	13
VIII. 利益対応税率の算定	14
I X. 設備管理運営費比率等の算定	16
X. 料金設定に使用した貸倒率	18
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	19
2. 設備区分別固定資産明細表	20
3. 接続会計報告書の設備区分と 網使用料算定根拠における明細表の設備区分の対応	22

I. 算定手順



Ⅱ.原価の算定及び料金の設定

・端末系交換機能

1. 加入者交換機能メニュー利用機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

A. ハードウェア (単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	178	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	9	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	9	②+④+⑤+⑥

B. ソフトウェア (単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	17,030	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	817	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
(再掲)保守運営費に係るもの	0	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑤自己資本費用	3	なお、③～⑥の算定の基礎となる取得固定資産価額は、Cの③に基づき算定
(再掲)保守運営費に係るもの	3	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑥利益対応税	1	
(再掲)保守運営費に係るもの	1	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑦合計	821	②+④+⑤+⑥

C. ソフトウェアの再取得固定資産価額の算定

区分	資産価格等	備考
①取得固定資産価額(百万円)	17,030	現在提供中の機能
②調達コストの低減率	0.764	1999年度の弊社作業単金8,844円/時間と2004年度の弊社作業単金6,758円/時間(東西平均)の変動率と同レベルで推計
③再取得固定資産価額(百万円)	13,011	①×②

D. 合計 (単位:百万円)

区分	コスト	備考
①ハードウェア	9	Aの⑦より
②ソフトウェア	821	Bの⑦より
③小計	830	①+②

(b)前々算定期間における調整額 (単位:百万円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	196	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要(百万信号)	9.605	2017年度利用信号数実績
②前々算定期間における接続料金(円/信号)	0.0896	2017年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(百万円)	861	①×②

(d)調整額 (単位:百万円)

区分	調整額	備考
①調整額	165	((a)のDの③+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)－(c)の③

(e)原価

A. ハードウェア

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	178	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2019年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	9	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	9	②+④+⑤+⑥

B. ソフトウェア

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	17,030	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2019年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの なお、③～⑥の算定の基礎となる取得固定資産価額は、Cの③に基づき算定
②設備管理運営費	817	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
(再掲)保守運営費に係るもの	0	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑤自己資本費用	3	
(再掲)保守運営費に係るもの	3	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑥利益対応税	1	
(再掲)保守運営費に係るもの	1	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑦合計	821	②+④+⑤+⑥

C. ソフトウェアの再取得固定資産価額の算定

区分	資産価格等	備考
①取得固定資産価額(百万円)	17,030	現在提供中の機能
②調達コストの低減率	0.764	1999年度の弊社作業単金8,844円/時間と2004年度の弊社作業単金6,758円/時間(東西平均)の変動率と同レベルで推計
③再取得固定資産価額(百万円)	13,011	①×②

D. 合計

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①ハードウェア	9	Aの⑦より
②ソフトウェア	821	Bの⑦より
③調整額	165	(d)の①より
④合計	995	①+②+③

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価(百万円)	995	(1)の(e)のDの④より
②通信回数(百万信号)	9.605	2017年度利用信号数実績
③料金(円/信号)	0.1036	①÷②×(1+XⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

2. 優先接続機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

A. ハードウェア【優先接続基本機能】 (単位: 百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	9	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	0	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	0	②+④+⑤+⑥

B. ソフトウェア【優先接続基本機能】 (単位: 百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	10,580	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	508	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	2	
⑥利益対応税	1	
⑦合計	511	②+④+⑤+⑥

C. ソフトウェア【事業者名通知機能】 (単位: 百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,026	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	49	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	49	②+④+⑤+⑥

D. 合計 (単位: 百万円)

区分	コスト	備考
①ハードウェア【優先接続基本機能】	0	Aの⑦より
②ソフトウェア【優先接続基本機能】	511	Bの⑦より
③ソフトウェア【事業者名通知機能】	49	Cの⑦より
④小計	560	①+②+③

(b) 前々算定期間における調整額 (単位: 百万円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	196	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	8,455,055	2017年度優先接続対象通信回数
②前々算定期間における接続料金(円/回)	0.0637	2017年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(百万円)	539	①×②

(d) 調整額 (単位: 百万円)

区分	調整額	備考
①調整額	217	((a)のDの④+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)−(c)の③

(e) 原価 (単位: 百万円)

区分	コスト等	備考
①前々算定期間における費用	560	(a)のDの④について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	217	(d)の①より
③合計	777	①+②

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価(百万円)	777	(1)の(e)の③より
②通信回数(千回)	8,455,055	2017年度優先接続対象通信回数
③料金(円/回)	0.0919	①÷②×(1+XⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

3. 一般番号ポータビリティ実現機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

A. ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】 (単位: 百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,496	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
〔再掲〕ハードウェア	2	
〔再掲〕ソフトウェア	1,494	
②設備管理運営費	72	
〔再掲〕③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	72	
		②+④+⑤+⑥

B. ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】 (単位: 百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,163	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
〔再掲〕ハードウェア	0	
〔再掲〕ソフトウェア	1,163	
②設備管理運営費	56	
〔再掲〕③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	56	
		②+④+⑤+⑥

C. 合計 (単位: 百万円)

区分	コスト	備考
①ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】	72	Aの⑦より
②ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】	56	Bの⑦より
③合計	128	①+②

(b) 前々算定期間における調整額 (単位: 百万円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	2	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/月)	10,083,333	2017年度適用網使用料より
②前々算定期間における収入(百万円)	121	①×12ヶ月

(d) 調整額 (単位: 百万円)

区分	調整額	備考
①調整額	9	((a)のCの③+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)－(c)の②

(e)原価

A. ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,496	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2019年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅶより))を用いて算定したもの
〔再掲〕ハードウェア	2	
〔再掲〕ソフトウェア	1,494	
②設備管理運営費	72	
〔再掲〕③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	72	②+④+⑤+⑥

B. ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,163	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2019年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅶより))を用いて算定したもの
〔再掲〕ハードウェア	0	
〔再掲〕ソフトウェア	1,163	
②設備管理運営費	56	
〔再掲〕③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	56	②+④+⑤+⑥

C. 合計

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】	72	Aの⑦より
②ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】	56	Bの⑦より
③調整額	9	(d)の①より
④合計	137	①+②+③

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価(百万円)	137	(1)の(e)のCの④より
②料金(円/月)	11,416,667	①÷12ヶ月×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

4. 携帯・自動車電話事業者特殊精算機能(事業者間精算機能)

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位: 千円)

区分	コスト等	備考
①創設費	15,630	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	750	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	3	
⑥利益対応税	1	
⑦合計	754	②+④+⑤+⑥

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	231	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	25,880,815	2017年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/通信)	0.00002839	2017年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(千円)	735	①×②

(d) 調整額

(単位: 千円)

区分	調整額	備考
①調整額	250	((a)の⑦+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)－(c)の③

(e) 原価

(単位: 千円)

区分	コスト等	備考
①前々算定期間における費用	754	(a)の⑦について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	250	(d)の①より
③合計	1,004	①+②

(2) 料金の設定

ア. 加入者交換機能を利用する場合

区分	料金等	備考
①原価(千円)	1,004	(1)の(e)の③より
②通信回数(千回)	25,880,815	2017年度実績
③料金(円/通信)	0.00003879	①÷②×(1+XⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

イ. 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)を利用する場合

区分	料金等	備考
①1回あたりのコスト(円/通信)	0.00003879	アの③より
②番号案内サービス1通信あたりの平均検索数(件)	1.0781	2017年度実績
③課金率(%)	78.9%	
④料金(円/1案内)	0.00004560	①÷②÷③

エ. 市内通信機能を利用する場合

区分	料金等	備考
①1回あたりのコスト(円/通信)	0.00003879	アの③より
②1通信あたりのGC経由回数(回/通信)	1.28	2017年度実績
③料金(円/通信)	0.00004965	①×②

オ. リレーティング通信機能を利用する場合

区分	料金等	備考
①1回あたりのコスト(円/通信)	0.00003879	アの③より
②1通信あたりのGC経由回数(回/通信)	1.48	2017年度実績
③料金(円/通信)	0.00005741	①×②

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,272,420 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの)(※)	4,991 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0012 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

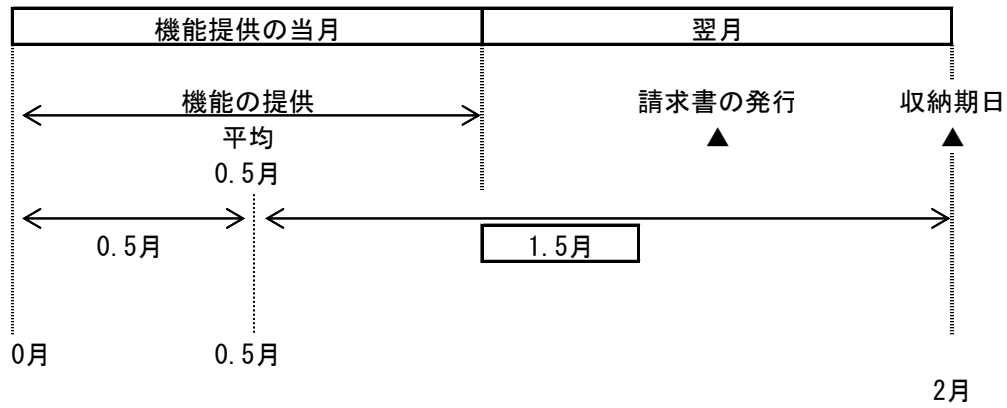
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,073,296 (A)
貯蔵品 (※)	36,607 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0072 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

Ⅳ. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2017年度) 稼働ベース		レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 5,073,296	有利子負債 1,056,373 (0.163) その他の負債 1,046,432 (0.161) 退職給付引当金 499,578 (0.077)	④圧縮後の資本構成比 →	2017年度稼働 電気通信事業固定資産 5,073,296	有利子負債 1,056,373 (0.199)	↑ 負債 ↓
流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,144,564	②流動資産の 圧縮 ▲904,430			その他の負債 142,003 (0.027) 退職給付引当金 499,578 (0.094)	
繰延税金資産 272,512	①流動資産等の理論値と 実績の差 240,134-1,144,564=▲904,430	→	貯蔵品(月平均) 36,607 投資等 5,913 運転資本 197,614	自己資本 3,615,477 (0.680)	
計 6,490,372	③自己資本の圧縮 ▲272,512		計 5,313,430	計 5,313,430	↑ 資本 ↓

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(\text{1,056,373} + \text{641,581})}{\text{負債}} \div \frac{\text{5,313,430}}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.320}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{\text{1,056,373}}{\text{有利子負債}} \div \frac{(\text{1,056,373} + \text{641,581})}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.622}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{\text{0.622}}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.378}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{\text{0.320}}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.680}$$

VI. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2017年度実績とした。

有利子負債に対する利子率 = 0.86%

(単位：％)

年度 区分	2017
他人資本利子率	0.86

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

有利子負債以外の負債の利子相当率 = 0.31%

(単位：％)

年度 区分	2013	2014	2015	2016	2017	平均
他人資本利子率	0.69	0.49	0.32	0.00	0.06	0.31

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利子率

他人資本利子率 = $0.86\% \times 0.622 + 0.31\% \times 0.378 =$ 0.65%

(有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

VII. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：％)

年度 区分		2015	2016	2017	平均（注4）
					3年平均
①主要企業の自己資本利益率（注1）		7.89	8.66	<u>9.56</u>	—
β 値の適用		○	○	○	—
②リスクフリーレート（注2）		0.32	0.00	0.06	—
①－②		7.57	8.66	9.50	—
選択される自己資本利益率	β = 0.6 （注3）	4.86	5.20	5.76	<u>5.27</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS (日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク) の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所 (東京 (マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡) に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業 (金融業および外国企業を除く) の全業種平均値 (単独指標) とした。
ただし、2017年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β 値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：％)

区分	年度					平均
	2013	2014	2015	2016	2017	
主要企業の自己資本利益率	8.19	8.16	7.89	8.66	9.56	8.49

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS (日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク) の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所 (東京 (マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡) に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業 (金融業および外国企業を除く) の全業種平均値 (単独指標) とした。
ただし、2017年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.27%

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2017年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.82\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0068 y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 4.142 \\ &= 0.0068 y \times 4.142 \\ &= \underline{0.0282 y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.234 \\ &= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.234 \\ &= \underline{0.2258 y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.032 \\ &= 0.2258 y \times 0.032 \\ &= \underline{0.0072 y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.097 \\ &= 0.2258 y \times 0.097 \\ &= \underline{0.0219 y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.044 \\ &= 0.2258 y \times 0.044 \\ &= \underline{0.0099 y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2998 y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2998 y}{(1-0.2998) y} = \frac{0.2998 y}{0.7002 y} = 0.4282$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.2998 y$
税引後利益	$z = (1-0.2998) y$

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (2019年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.39\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0068 y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 4.142 \\ &= 0.0068 y \times 4.142 \\ &= \underline{0.0282 y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239 y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.032 \\ &= 0.2239 y \times 0.032 \\ &= \underline{0.0072 y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.097 \\ &= 0.2239 y \times 0.097 \\ &= \underline{0.0217 y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.044 \\ &= 0.2239 y \times 0.044 \\ &= \underline{0.0099 y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2977 y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977 y}{(1-0.2977) y} = \frac{0.2977 y}{0.7023 y} = 0.4239$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.2977 y$
税引後利益	$z = (1-0.2977) y$

IX. 設備管理運営費比率等の算定

接続料規則第10条(第一種指定設備管理運営費の算定の特例)に基づき、接続料款料金表第1表接続料金第2網改造料の算定式に準拠して算定する際に用いる諸比率

1. 設備管理運営費比率

端末系交換機能

区 分	端末系交換機能	備 考
①取得固定資産	2,137,206	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	153,241	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	39,396	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	6,841	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	113,845	②－③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	107,004	②－(③＋④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.053	⑤／①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.050	⑥／①

通信料対応設備合計

(1) 端末系交換設備

区 分	端末系交換機能	備 考
①取得固定資産	2,137,206	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	153,241	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	39,396	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	6,841	設備区分別の費用明細表より

(2) 端末系交換設備～中継系交換設備伝送路

(単位: 百万円)

区 分	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路	備 考
①取得固定資産	259,285	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	12,267	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	2,905	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	1,161	設備区分別の費用明細表より

(3) 中継系交換設備

区 分	中継系交換設備	備 考
①取得固定資産	33,648	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	2,539	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	785	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	63	設備区分別の費用明細表より

(4) = (1) + (2) + (3)

区 分	通信料対応設備 合計	備 考
①取得固定資産	2,430,139	(1)①＋(2)①＋(3)①
②指定設備管理運営費	168,047	(1)②＋(2)②＋(3)②
(再掲)③減価償却費	43,086	(1)③＋(2)③＋(3)③
(再掲)④固定資産除却費	8,065	(1)④＋(2)④＋(3)④
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	124,961	②－③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	116,896	②－(③＋④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.051	⑤／①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.048	⑥／①

2. 繰延資産比率、投資等比率、貯蔵品比率

建設仮勘定及び投資等の指定設備管理部門の電気通信事業固定資産に対する割合並びに貯蔵品の電気通信事業固定資産に対する割合。

(1) 指定設備管理部門の電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,272,420 (A)
指定設備管理部門における建設仮勘定 ※1	39,818 (B)
指定設備管理部門の投資等(収益の見込まれないもの) ※2	4,991 (C)

※1 繰延資産は発生していないので無しとする。

※2 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,073,296 (A)
建設仮勘定	42,376 (B)
貯蔵品※	36,607 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品(新品)であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(3) 繰延資産比率

区分	比率	備考
繰延資産比率	0.0094	(1)の(B)／((A)－(B))

(4) 投資等比率

区分	比率	備考
投資等比率	0.0012	(1)の(C)／((A)－(B))

(5) 貯蔵品比率

区分	比率	備考
貯蔵品比率	0.0073	(2)の(C)／((A)－(B))

X.料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	2017年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	287,153	2017年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(単位:百万円)

19

(単位:百万円)

20

設備区分別固定資産明細表
(2017年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

(参考3)

接続会計報告書の設備区分と網使用料算定根拠における明細表の設備区分の対応

接続会計報告書の設備区分

網使用料算定根拠における明細表の設備区分

第一種指定設備管理部門計		第一種指定設備管理部門計	
一般第一種指定設備		一般第一種指定設備	
特別第一種指定設備		特別第一種指定設備	
端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)		端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)	
		回線管理運営	
		上記以外	
主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)		主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)	
端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)		端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)	
主配線盤(光信号の伝送に係るもの)		主配線盤(光信号の伝送に係るもの)	
公衆電話設備		公衆電話設備	
		デジタル公衆電話設備	
端末系交換設備(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)		端末系交換設備(音声)	
うち加入者交換機接続用伝送装置利用機能に係るもの		下記以外	
		加入者交換機接続用伝送装置利用機能(DSM-I)	
		加入者交換機接続用伝送装置利用機能(TCM)	
端末系交換設備(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)		端末系交換設備(データ)	
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの	
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)		端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)	
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)		端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)	
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの	
中継系交換設備(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)		中継系交換設備(音声)	
中継系交換設備(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)		中継系交換設備(データ)	
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの	
信号網設備		信号網設備	
番号案内データベース及び番号案内設備		番号案内データベース	
		番号案内設備	
折返し通信路設定機能に係る設備		折返し通信路設定機能に係る設備	
専用加入者線装置モジュール		専用加入者線装置モジュール	
うち光信号電気信号変換機能に係るもの		うち光信号電気信号変換機能に係るもの	
専用線ノード装置		専用線ノード装置	
専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路		専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	
専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路		専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	
呼関連データベース		呼関連データベース	
ユニバーサルサービス制度に係る負担金		ユニバ負担金(管理)	
東西交付金		東西交付金	
網改造料		網改造料	
貸倒損失		貸倒損失(管理)	
うち光信号中継伝送機能に係るもの		うち光信号中継伝送機能に係るもの	
第一種指定設備利用部門計		第一種指定設備利用部門計	
指定外電気通信設備		指定外電気通信設備	
		スプリッタ(DSL)	
		上記以外	
付加機能使用料、雑収入等控除項目		付加機能使用料、雑収入等控除項目	
サービス活動		サービス活動	
合計		合計	